

鯖江市聴覚障害者友の会からのお知らせ

ろう者の生活を変える

「鯖江市手話言語条例」 制定に向けた学習会

日時 平成31年2月2日(土)

午後1時から～4時30分

※受付は12時30分から開始いたします。

場所 アイアイ鯖江 多目的ホール

内容

『福井県手話言語条例と共生社会条例制定と
その影響と成果について
(中間報告とこれからの計画)』

講師

福井県障害福祉課 課長 土屋 秀樹氏
企画主査 三屋 尚文氏

参加費 無料



問合先

申込先 鯖江市聴覚障害者友の会 事務局補佐 吉田 正樹

FAX番号：0778-53-1875 (自宅)

E-mail：masa-0514@ft.ttn.ne.jp (自宅)